

# 第5回 都市計画シンポジウム アピール

- 景観法全面施行から5年、多くの都市自治体が景観まちづくりに取り組んできた。
- 農村部も含めた広域的な景観行政、市民との協働など、地域の総合的なまちづくりに向けた新たな試みも展開されている。
- しかし、基準の解釈や勧告の効果、市町村を越える広域景観の協議など、課題も明らかとなった。

全国市長会と（社）日本都市計画学会は

「景観」は、成熟社会のまちづくりの核に据えるべき重要な課題であり、今後は、様々な垣根を越え都市と農村を一体的に考えた取組を進めるべきである、との基本的な認識に立ち、以下を宣言する。

1. 全国及び諸外国の景観政策情報の収集と共有化に努める
2. 市民が主導する景観まちづくりを奨励・支援する取組を推進する

平成23年2月15日  
第5回都市計画シンポジウム参加者一同

